

# 平成 27 年第 9 回沖縄県教育委員会会議（定例会）議事録

## 1 開会及び閉会に関する事項

平成 27 年 6 月 18 日 午後 3 時 00 分開会

午後 4 時 06 分閉会

## 2 出席者及び欠席委員の氏名

### (1) 出席者

委員長 泉川 良範 委員 照屋 尚子 委員 宮城 奈々

委員 喜友名 朝春 教育長 諸見里 明

### (2) 欠席委員

なし

## 3 説明のため会議に出席した職員の職氏名

教育管理統括監 山城 秀史 教育指導統括監 平良 勉

参事 運天 政弘 参事 諸見 成明

総務課長 新垣 悦男 教育支援課長 識名 敦

施設課長 親泊信一郎 学校人事課長 新垣 健一

県立学校教育課長 與那嶺善道 義務教育課長 大城 朗

保健体育課長 狩俣 好則 生涯学習振興課長 平良 朝治

文化財課長 萩尾 俊章

## 4 議事関係

### (1) 開会

泉川委員長が開会を宣告した。

### (2) 平成 27 年第 8 回会議録の承認

全出席委員異議なく、平成 27 年第 8 回会議録を承認した。

### (3) 会議録署名人の指名

泉川委員長が、宮城委員を会議録署名人に指名した。

### (4) 非公開の決定及び議事日程の変更

報告事項 4 番「県指定無形文化財保持者の追加認定候補者の決定」について、県公報掲載による告示を控えた案件となっていることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 14 条第 7 項の規定により非公開とすること、及び議案審議終了後に報告を求めることが、全出席委員の同意により決定された。

(5) 報告事項

報告事項 1・平成 28 年度(平成 27 年度実施)沖縄県公立学校管理職候補者選考試験の応募状況

【説明(学校人事課長)】

資料に基づき、平成 28 年度(平成 27 年度実施)沖縄県公立学校管理職候補者選考試験の応募状況について説明を行った。

【質疑等】

- 宮城委員 応募状況の増減について、理由を簡単にお願いします。
- 学校人事課長 例年、上がり下がりがございまして、小学校の校長につきましては昨年度も 17 名の減となっておりますが、25 年度、26 年度につきましては、20 名前後の増になっておりまして、全体的に微減とか微増ということではなくて、例えば校長で言いますと、200 名を境に当該年度でプラスマイナス 10 程度の動きがございまして。この 10 年程を見ておきますと、特別、今回が少なくなっているわけではなくて、その年の年度、例えば定年退職者の数によって合格者の数も変わってきますけれども、例えば合格者の増に伴って翌年度は下がるといった傾向も若干あるように見受けられます。また、小学校の教頭、中学校の教頭につきましても、小学校の教頭ですと 105 を境にプラスマイナス 10 程度で推移をしております、傾向としてはそれほど大きな動きではないということでありまして。特別支援、あるいは高等学校につきましても、この 10 年を見ると特に大きな動きはなく毎年少しずつ上がり下がりがあるというような状況でございまして。

報告事項 2・教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理(議案「沖縄県いじめ防止対策審議会設置条例」に対する意見)

【説明(県立学校教育課長)】

資料に基づき、教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理(議案「沖縄県いじめ防止対策審議会設置条例」に対する意見)について、説明を行った。

【質疑等】

- 照屋委員 質問ではないのですが、いじめ防止対策審議会が設置された場合、学校と教育委員会が良きパートナーシップを結んで、いじめの問題解決、再発防止の為に協力体制を構築できることを期待したいと思います。それ以前に、いじめ問題が起こらないことを望みますけれども、そのためには周りの大人が子どもの視点に立って、子ども達が生活する学校、家庭、地域が安心・安全でなければならないと思っております。学校におきましては、トラブルが発生した時に傍観者ではなくて、仲裁者に転換できるようなクラスの雰囲気作りが重要だと思っております。また、先日鹿児島県で視察させていただいた小学校では、学校内に地域の公民館が設置されていまして、地域の方々が地域住民の住みよい環境作りですとか、青少年健全育成に取り組んでいまして、積極的に学校に関わりを持っているという説明を受けました。その小学校では、不登校ゼロが続いているということでした。地域と連携した「開かれた学校作り」がいじめ問題や不登校問題の克服に繋がるのではないかと考えておりますので、学校現場、地域の方々や P T A 等がともに連携して取り組んでいただきたいと思います。

○県立学校教育課長 ありがとうございます。昨年度、沖縄県も「いじめ防止基本方針」を教育委員会で審議していただき、県のホームページに掲載し、各学校にも周知しているところでございます。現在、いじめ防止に関しては、「いかなるいじめも許されない」ということで、各学校においても、きちんと基本方針を策定し取り組んでいるところでございます。今後も防止に向けて連携してやっていきたいと思っております。

### 報告事項 3・沖縄県教育委員会訓令の一部改正(沖縄県生涯学習推進本部設置規程の一部を改正する訓令)

#### 【説明(生涯学習振興課長)】

資料に基づき、沖縄県教育委員会訓令の一部改正(沖縄県生涯学習推進本部設置規程の一部を改正する訓令)について説明を行った。

#### 【質疑等】

特になし

## (6) 議案審議

### 議案第1号・平成27年度沖縄県教育委員会の点検・評価報告書(平成26年度対象)の策定について

#### 【説明(総務課長)】

資料に基づき、平成27年度沖縄県教育委員会の点検・評価報告書(平成26年度対象)の策定について説明を行った。

#### 【質疑等】

- 宮城委員 担当の方お疲れ様でした。すごく見やすくなっていると思います。表紙も副題が付いて、趣旨がよりわかりやすく、手に取りやすくなったと思います。毎年のことではありますが、配布場所に関してなのですが、配布部数はどれぐらいでしょうか。
- 事務局職員 860部です。
- 宮城委員 860部とのことですが、県立学校以外でも、市町村の公民館とか、そういったところにも行くのですか。
- 総務課長 県立学校の他には各小中学校や各市町村教育委員会に配布しております。
- 宮城委員 図書館等には、行くのでしょうか。
- 総務課長 はい。
- 宮城委員 わかりました。教育委員会の生涯学習などもありますので、公民館も教育関係の独自の教育プログラムを色々立ててやっていると思うんですけども、そういう方々も関心を持つかなと思っています。もしできれば、市町村のそうした部署にも配布していただきたいと思っております。
- 総務課長 教育機関はもちろんですが、小中学校や図書館に配布しますが、それと同時にホームページに掲載する予定でございます。また、委員の皆様からのご意見いただいたように、概要版をカラーにして見やすく、写真を入れていき、ページがインデックスで索引できるような工夫がされてございます。
- 喜友名委員 沖縄県教育委員会の教育長をはじめ、事務局の皆さんに敬意を表したいと思います。私も4月から勉強会と学識経験者との意見交換会に参加したのですが、7つの

主要施策と135の事業ですね、この事業の項目を見るだけでも、主要施策に繋がっている印象を受けておまして、よくもこれだけの事業を実施しているなという思いが強くなりました。それから、その間マスコミでもだいぶ、特に学力の向上ということで多くの県民からの意見が出されておりました。それも委員として非常に緊張感のある内容になっているなという印象を持っておまして、これから県民の意見として、次年度に向けて参考にさせていただければというふうに思っております。それから学識経験者の4名の先生方から、やはりこの膨大な資料を県民が通読するには大変困難な要素があるので、いくつかの提案があって、「各施策項目ごとの総括的な評価を書いたらどうだろうか」等、色々意見がございましたけれども、やはり教育を推進していくには、県民の協力が必要だということになりますので、県民に対してPRできるような、そういうこともしっかり基盤として確立していただきたいなという要望を申し上げたいと思います。以上です。

○総務課長 総合評価、それぞれの総括評価については、去年から委員の方々からA B C Dの4段階の評価を付けたらどうかといった、ご意見がございまして、事務局においてもどうにかできないかと基準作りを取り組んだところですが、評価にしにくい事業もありまして、厳しいところもございます。ただ、継続して28年度実施分については、また、11月から作業をスタートしていきますので、継続して総合評価できるような工夫をしていきたいというふうに考えております。

○委員長 過去の点検・評価報告書でも、今おっしゃる工夫をしたことがありましたよね。それがまたその翌年、次の評価の時には採用されなかったという経緯もあって非常に点検・評価をどういうふうに評価するのかということが、難しいということを、私は3年目ですけど、私なりに実感しているところです。法的にこの点検・評価報告書が期待するところと、それから読者といいますか、市民といいますか、県民の期待するものところには、色々受け取る側によって異なる期待や評価があるんだろうなというようなことを理解していますけれど、そういった多様な期待に応えるということは非常に難しいですが、その中でP D C Aサイクルを回すというようなことだけはしっかりやりながら、なるべく定量的に、定性に流れずやってくるところで、まだまだこのわかりにくさというのは、やってる方々は少し理解できるけれども、全くそれにタッチしていない方についてはなかなか難しいということが現状としてあるようですね。もう少し丁寧にわかるようにできたらいいなということで、点検・評価のあり方等についてはまた、別にどういったことを評価するのか、どういった評価方法があるのか、どういった評価の表現があるのか、ということ、また別に考えていく必要があるんだろうなというのはやりながらいつも考えているところで、非常に作る側としては苦慮しているところです。

○照屋委員 膨大な事務作業になったと思います。職員の皆さまには本当に敬意を表したいと思います。サブタイトルにもありますように、1年間の業務結果の報告、全135事業ということで、この中には本当に生徒の頑張りや、先生方の頑張り、また行政の頑張りが報告として載っていますので、できるだけ多くの県民の皆さん、保護者の皆さん、職員の皆さんに見ていただきたい報告書になっていると思います。毎年毎年、改良が重ねられて本当に概要版などは、カラーになっていてすごく見やすいものとなっていて、主要施策を詳しく見たいなと思ったらそのページを開けば具体的なものが載っていますけれど

も、アクション、今後の対応などもプランと今後の対応が、だいたい文言が一緒というところもありましたけれども、少しずつ具体的に今後の対応策が書かれていたり、文言が修正されてきたりしていますので、それをまた次年度に活かしていただければいいなと思います。また学識経験者からのご意見もたくさんいただいていますので、それをまた次年度の事業に活かしていただければいいなと思います。特に学識経験者からは、「1年間の成果や課題について教育に関する重大ニュースとして毎年発表しているものを載せたらどうか」ですとか、あとはユネスコスクールの啓発や加盟検討校などのサポートとか、オリンピック教育を提唱とか、色々たくさんのご意見をいただいておりますので、それも検討して推進していただきたいなと思います。以上です。

○総務課長 色んなご意見いただきまして、やっぱりチェックの部分がね大事なのかなというふうに受け取っておりますので、今後とも引き続き改善して参りたいと考えております。

#### 【採決の結果】

全会一致により、原案のとおり可決された。

#### 議案第2号・沖縄県立高等学校管理規則の一部を改正する規則について

##### 【説明（県立学校教育課長）】

資料に基づき、沖縄県立高等学校管理規則の一部を改正する規則について説明を行った。

##### 【質疑等】

- 喜友名委員 「学術探究科」について、少しご説明していただけますか。
- 県立学校教育課長 「学術探究科」は、1年生で共通科目を履修して、平成28年度から4クラスを予定していますが、2年生からは、2クラスずつの「学術理数科」と「学術文系学科」として分かれ、それぞれの進路のニーズにしたがって、進学等を進めていくという学科でございます。そういう方向性で学校から申請が出ております。
- 宮城委員 今、喜友名委員から質問があったのと同じなのですが、内容には賛成ですけど、ただ名前が並んだ時に学術探究科、この「探求」というと、「芸術は探求じゃないのか」というと、芸術も一応探求にはなると思うんですが、その「探求」という言葉を付けた経緯のようなものはどうなっていますでしょうか。
- 県立学校教育課長 やはり、設置の狙いとしてはですね、学校側は自然科学と人文社会科学の両方の分野において、専門的な研究活動が教科の高度な専門科目の学習に取り組む、ということと、理数科、英語科で行ってきた学習活動を、より深めるという意味で、深める、教育活動を推進する新しい学科として設置を考えているようです。それを「学術探究科」として名称を打って推進していいという希望のようでございます。特に来年度から開校予定の開邦中学の設置に伴ってそういう部分も機にですね、より学校を活性化していきたいという希望で、その学科名を設定したと聞いております。
- 宮城委員 その新設校に向けてのインパクトもあると思いますし、取り組みもそういうふうになっていくと思います。やっぱり芸術科の方も、音楽と美術があると思うんですが、その辺もやっぱり力を入れてあげていただきたいなと思います。
- 県立学校教育課長 そのようにまた学校の方に伝えていきたいと思います。

○照屋委員 名護商工高等学校の科名変更ですけれども、中学生が科名を見てすぐ、どういう教育課程の学科なのかというのがわかりやすく、将来を見通して受験できるようになるのではないかなど期待をしています。また進学で機械システム科に入学した生徒が進学や就職など進路についてもですね、地元企業や学校等と連携して機械システム科の生徒達が将来活躍できる場が広がって、道が広がっていけばいいなと期待しています。

○県立学校教育課長 ありがとうございます。

**【採決の結果】**

全会一致により、原案のとおり可決された。

**議案第3号・平成28年度に使用する教科用図書の採択基本方針について**

**【説明（義務教育課長）】**

資料に基づき、平成28年度に使用する教科用図書の採択基本方針について説明を行った。

**【質疑等】**

特になし

**【採決の結果】**

全会一致により、平成28年度に使用する教科用図書の採択基本方針について承認された。

**(7) 報告事項（非公開案件）**

**報告事項4・県指定無形文化財保持者の追加認定候補者の決定【非公開案件】**

**(8) その他**

特になし

**(9) 閉会**

泉川委員長が閉会を宣言した。